



もとまち保育園民営化議案を含む 29議案を可決



平成30年第4回定例会を、11月29日から12月21日までの23日間の会期で開催

- 22名の議員が一般質問を行い、市長等と議論(3～8面)
- 議会改革検討委員会が報告書を提出(9面)
- 市長提出議案29件を議決、1件を継続(結果は10面)

第39回こくぶんじ写真コンクール国分寺市議会議長賞受賞作品 「雪煙 舞う」 撮影者 北岸 享 氏

議員研修会 in 町田市役所



講義受講の様子



講義資料

国分寺市議会では、議員の資質向上を図ることを目的に、毎年議員の研修を行っています。

今年度は、11月19日に町田市役所を訪問し、「公会計制度について」と「庁舎建設について」をテーマに講義を受けました。

★公会計制度の研修目的
複式簿記・発生主義会計による新公会計制度導入の目的やプロセス等を学ぶ。

★庁舎建設の研修目的
庁舎建設までの経過、施設の機能などの説明を受けることで新庁舎建設に関する知識を修得する。



町田市庁舎の視察



町田市議会議場にて



主な議案の審査状況

国民健康保険条例改正を可決

国民健康保険税の所得割に関する税率を、医療給付費分は4.43%から4.9%に、後期高齢者支援金分は1.37%から1.51%に、介護納付金分は0.99%から1.13%にそれぞれ改定するほか、地方税法施行令の改正に伴い、国民健康保険税の課税限度額（医療費分）を54万円から58万円に改める条例改正案が提案され、厚生委員会に付託し審査しました。

委員会では、担当から国民健康保険税率の改定による保険税負担のモデルケースや国分寺市国民健康保険事業の運営に関する協議会（以下「運営協議会」という。）からの答申等が資料として提出され、「今回の改正は、都の示す標準報酬率に20年かけて近づけることを考え、医療分・後期分・介護分の均等割について据え置き、それぞれの所得割だけを改定する。医療費の動向等がつかみづらく、保険税は3年に1度見直しをする」との説明がありました。

【委員会での主な質疑等】

Q 運営協議会から、20年かけて都が示している標準保険税率まで税率を上げていく趣旨の答申が出されているが、市はその方向で進めていくのか。

A 20年かけて近づけ、3年に1度改定することが市の方針である。

Q 一般会計からの法定外繰入を赤字とみなすものだ。この取組を求めているのは国、都のどちらか。

A 国が押し進めている。

Q 法定外繰入をなくさなければならない縛りはあるのか。ペナルティはあるのか。

A 国は最終的に統一保険料を目指している。赤字解消はどの市も行わなければならないが、ペナルティはない。

Q 今回の改正により税収増となる額は、赤字解消予定額より約1千万円少ないが、その差額はどのように考えているか。

A 一般会計からの繰入で賄うしかない。

Q 所得割を引き上げる一方で均等割を据え置くという判断は大事な点だ。どういう判断か。

A 低所得者や多子世帯等の負担軽減を図るためだ。また26市平均で本市は若干高めのため据え置くものである。

Q 都の国保運営方針は行政手続法等の見地から、あくまでも行政指導だ。法定外繰入をどうするかは、市独自で判断すべきものだ。

A 加入者の急激な負担増にならないよう本市は20年をかけるが、国は原則6年としている。62市区町村同意で作成した都の運営方針を遵守したい。

Q 全国知事会の提言の中では、国保の被保険者の負担は限界に近づいていることが述べ

られている。この見地に立つのなら加入者に負担を求める考え方にならないのでは。

A 国の制度であること、都道府県も保険者となったこと、都内の自治体の状況を踏まえ、市として判断している。

Q 一般会計から国保会計への繰出金は20年間で240億円。市民全員が制度を維持するためにそれだけの金額を負担している。加入者に一定の負担増を求めることはやむを得ないのではないか。

【委員会での討論】

反対 国民健康保険税の都道府県単位化による法定外繰入は赤字とみなさなければならず、国や都の姿勢に無理がある。

賛成 過去20年間の国民健康保険税の繰出金は240億円。市民の皆様の協力によってなしている事業だ。ある程度の金額は加入者に負担していただきたい。

反対 基金には119億円が積み上がっている。法定外繰入も数億円減ってきており、必要なだけの法定外繰入を続けることは十分可能だ。

賛成 都の行政指導指針を無視して国保財政を計画なしに進めていくことは危険である。20年という長期的計画を持ち、保険料の数値や今後の予定を明確に示していく真摯な姿勢を一定程度評価する。

【採決】

委員会・本会議ともに、賛成多数で可決しました。

もともち保育園民営化を可決 園舎の無償譲渡は継続審査に

国分寺市立もともち保育園を民設民営化するための条例改正案と、民設民営化に伴い、継続的かつ安定的に良質な保育の提供を図るため、運営受託法人である社会福祉法人陽だまり会に保育園園舎を無償譲渡するための議案が提出され、文教子ども委員会に付託し審査しました。

【委員会での主な質疑等】

Q 当該議案が可決されない場合、市は運営受託法人に損害賠償の責めを負うのか。

A 運営受託法人と市の間で結ばれた基本協定書について、法人との協議により、議決は損害賠償の対象外とする協定を結ぶ。

Q 平成23年9月策定の保育サービスの整備・運営及び提供体制に関する全体計画は達成したのか。

A 待機児減は十分に達成できていないが、コスト削減は成果がある。

Q 民営化による定数16人減は逆行ではないか。

A 都の認可を得るために定数変更が必要。

Q 当該地域に保育園は少なく、3、4、5歳児の定数減をどう考えるか。

A 民営化する以上、定数変更はやらざるを得ない。国分寺駅周辺に保育園を誘致し、拡充していきたい。

Q ゼロ歳児の定数減はどのように決定したか。

A ゼロ歳児より、1歳児から入れる枠を増やしたい。

Q 市の保育士の今後の配置先は。

A 意向を確認し、対応していく。

Q 民営化後の障害児保育の受入数は。

A 受入れを継承する旨ガイドラインに記載し協定書にうたっている。

Q 全体計画では年間1園当たり8,300万円減で、累計8億3千万円減の予定だったが、実際はその8分の1の減ではないか。

A 保育士の待遇改善等も含め想定より効果は薄いですが、民営化及び保育園増設は図る。

Q 地方自治法には適正な対価なくして譲渡するとき議決が必要との規定だが、適正な対価を算定したか。

A 不動産鑑定士に評価額を算定してもらった。

Q 公有財産規則では財産の処分に係る価格は財産価格審議会の議を経なければならないのでは。

A 適正な時価により評価した財産を処分するときに審議会の議決が必要との規定であり、本件は該当しない。

Q 無償譲渡が適切か否か議決する我々議会

にも責任がある。より慎重に対応すべきでは。

A 財産価格審議会上に諮問したい。

Q 法人は安定した法人運営で、積立金もある。無償譲渡は妥当か。

A 民営化の手続において無償譲渡することを決定している。

【委員会での採決】

園舎の無償譲渡については、継続審査と決し、また、保育園の民営化議案については、可否同数となり、委員長裁決で否決と決しました。

【最終日に、委員会を再度開催】

市から、「委員会での指摘を踏まえ、法人と協議し、ゼロ歳児の定員を2人増やす」旨の報告がありました。

【本会議での討論】

賛成 保育サービスの整備・運営及び提供体制に関する全体計画に基づいて行われるものであり、その必然性は明らか。

反対 市直営の保育園と私立の保育園、それぞれがあつてこそ、保育の質向上に一番効果的だ。

賛成 ゼロ歳から2歳の定員が31人から34人へと3人ふえることは評価に値する。

反対 公立保育園の民営化政策は待機児童の解消に逆行する。

【本会議での採決】

可否同数となり、議長裁決で可決と決しました。

「議案第113号 国分寺市立保育所設置条例の一部を改正する条例 についてに対する附帯決議」を賛成多数で可決

12月21日開催の本会議において、議案第113号国分寺市立保育所設置条例の一部を改正する条例についての議案が可否同数・議長裁決により可決となった後、この議案に対する附帯決議（議案に付け加える議会の要望）が提出され、同日開催の本会議に賛成多数で可決されました。

その内容は以下のとおりです。

文教子ども委員会に付託され審査された当該議案について、委員会での採決後に市より事情変更の報告がされた。その内容は定員の変更という、議案審査への重大な影響を及ぼす内容であった。

本来、市は議案審査にあたって正確な説明を行うことが求められることは当然である。このことを真摯に受けとめ、今後このような事態が生じないように、改めて議案審査に万全を期していただくよう、強く求めるものである。

一方で、今回の報告によって、0歳児で2人の定員の増が示され、全体の合計は89人から91人となったことは大きく評価できることである。このことにより、0、1、2歳児の定員が、現行の31人から34人へと3人の増加の見通しとなったことも評価できる点である。

また、さらなる定員の拡大の可能性も示されたところであり、これらのことを確実に実現に

つなげていくことが重要である。

よって、国分寺市議会は、議案第113号 国分寺市立保育所設置条例の一部を改正する条例についての議決にあたり下記決議する。

記

1 もともち保育園の定員変更について、市より示された91人からさらに増やすために最大の努力を講じること。

平成30年12月21日 国分寺市議会

市政を問

平成30年 第4回定例会 一般質問の質問事項・答弁の要旨

一般質問を行った議員の順番で、各議員が一定のスペースで自由にまとめたものを掲載しています。

恋ヶ窪駅駐輪場は市民目線で管理・運営せよ !!

▼2020東京五輪に向けた国分寺市の取組み
【吉田】 東京オリンピック開幕式まで603日となった。直近の市の取組状況を示されたい。
【答】 トップアスリートを招聘したイベントを多数実施。昨年度に引き続きオリパラ教育アワード校として第七小学校が選定を受け、体力向上に視点を当てた取組に加え障害者理解の促進を重点として取組を進めている。来年度、都のオリパラ補助金を活用してけやき運動場の人工芝化を実施。更にバックネット裏側の倉庫やファールボール対策の高尺ネット等を設置する。
【吉田】 利用可能時間外も子供たちがサッカーやキャッチボールなどを楽しむため予約なしで

自由に使わせて貰っている。工事完了後も今までどおり時間外でも使えるよう熟慮されたい。

▼恋ヶ窪駅周辺の自転車駐輪場について

【吉田】 シルバー人材センターの指定管理期間が平成32年3月31日で終了となる。利用者と管理就労者の今後の扱いは如何に？

【答】 以降は西武鉄道に用地を返還し民営化を予定している。議会からの意見も聞きながら市民目線で慎重に協議・調整していく。

【吉田】 強い不安の声が多く寄せられている。

①定期利用者が路頭に迷わないように、早期に方向性を示し広い周知を徹底されたい。

②指定管理で就労している方々の処遇を早期に

自民党新政会
吉田 りゅうじ

ハッキリし、生きがい創生に尽力されたい。

▼Wi-Fi敷設による国分寺の魅力発信と防災

【吉田】 cocobunjiプラザや武蔵国分寺跡資料館等に念願の公衆無線LANが導入されたが、特に外国人をはじめ観光客へのガイドが不親切。利用者目線での対応を切望する。

【答】 フリーWi-Fiは、市独自の整備だけでなく都との協力や官民連携による整備を視野に、発信する情報コンテンツの多言語化等も含めて、平時・有事において市民が利用しやすい、効率的・効果的な取組を検討していく。

学校体育館への冷暖房設備の早期整備を！

1. 安全・安心のまちづくりについて

(1)学校体育館への冷暖房設備の整備について
 自然災害が相次ぎ、猛暑対策として子どもたちの教育の場であり、災害時は市民の避難所となる学校体育館の冷暖房設備の整備は不可欠。東京都の補助制度を活用し、早急に対応すべき。
市) 昨今の災害から必要性は認識している。情報収集しながら、検討をすすめてまいりたい。

(2)マンホールトイレ計画策定状況は。**市)** 小・中学校設置を中心に検討中。年度内を目途に策定したい。民間への働きかけも継続する。

2. 地域活性化包括連携協定によるコンビニへのAED設置の進捗状況は。**市)** AED設置の考

え方を変更、できる店舗から早期に実施したい。

3. 子育て世代包括支援センターについて

ゆりかご・こくぶんじ事業の面接率向上が鍵となる。母子手帳交付場所ごとの面接率の分析が必要。**市)** 妊婦全数面接に向けて分析したい。

4. ぶんバスについて(1)内藤地域の利便性向上のために新府中街道を通る日吉ルートの変更を要望してきた。進捗状況は。**市)** 東京都、警視庁本庁、小金井警察署、バス事業者と協議・調整中。平成31年度中のルート変更をめざす。

(2)北町ルートの延伸に伴い、わかりやすい名称変更ができないか。西国分寺駅方面の西武線踏切バス停から次まで距離が長い。検討を。**市)**

公明党
さの 久美子

バス停の共用について協議を継続していきたい。

5. 認知症対策について住民主体での認知症カフェ開設に対する市の役割を問う。**市)** 利用者が通いやすい場所での開催を検討中。認知症地域支援推進員の活用についても考えたい。

6. エンディングノートについて 市作成のこのノートの意図は。本人の意思を残すためにも重要な視点。福祉部門との連携を。**市)** 空き家発生抑制の取組みで作成。相互に連携したい。

7. マイナンバーカードについて カード交付率向上のために全庁的な取り組みを求める。

市民の為の防災機能の向上と魅力の発信を！

1. 小・中学校の冷房設備について

問) 今年の夏季の猛暑が今後も続く事を想定すると小・中学校体育館の状況は大変危険な場所であると考え。エアコンを設置して効果的に運用するには大規模な断熱工事等が必要になり莫大な負担と費用を要することになる。しかし、部活動での使用や災害時緊急避難場所として夏季に有効活用する為には何かしらの対策が必須であると考えが如何か。

教育部長) 子ども達や市民の安全の為、様々な方向から情報を収集し対応を考えていきたい。

2. ぶんバス北町ルートについて

問) 12月1日からルートが変更され、西国分寺

まで延伸の運行となった。関係部局の皆様感謝している。今後もバス停近隣の市民への周知やバス停の増設等、引き続き検討して頂きたい。
建設環境部長) 一人でも多くの方に乗車頂けるよう、今後も利便性の向上に努めて参りたい。

3. こくベジについて

問) 本年度をもって国の交付金が終了となる。市の大きな魅力の一つとなってきた事業である。今後も積極的に関わり、支援していく必要があると思うが如何か。

政策部長) 今後は商工会、J A、観光協会、市の4者で協議会を設け進めていく。事業等に係る補助については現在精査検討している。来年

自民党新政会
田中 政義

度以降も魅力ある取組を実施していきたい。

4. 消防団活動について

問) 本団の体制について、近年の災害状況や今後必ず起こると言われる震災等を思うと現在の本団の体制は充足しているとは言えない状況であると考え。2名増員し、副団長5名体制とすることはできないか。

総務部長) 各分団の統括をはじめ消防署との連携等、様々な業務をされている。必要性について本団の皆様と協議させて頂き考えて参りたい。

その他) 市内の樹木、SDGsについて質問。

立川市との医療連携拡充へ熱意ある対応を！

立川市との医療連携について

だて) 西町や北町のような市境地域では歩いて行ける距離に立川市の医療機関があるが、そこでは健診を受けることができない。以前から連携拡充への要望をしているが、協議中との回答しかなく進捗していない。市民の命と健康のために是が非でも実現するという熱意をもって今後の交渉にあたってもらいたいが見解を伺う。
市) 先般も担当課長が立川市に伺い、要望を伝えた。健診の項目など国分寺市と異なる点もある。丁寧に協議を進めていきたい。

だて) 立川市全体が難しいのならば、市境付近にある医療機関だけでも連携ができれば大部分

の要望には応えられると考えるが可能か？

市) 提案として受け止める。他の近隣市とも連携しながら、立川市との交渉を進める。

プレミアム商品券への準備を万全に

だて) 来年の消費増税に際し、プレミアム商品券が検討されている。3年前に発売された際には町名別でみると市の東西で最大8倍の購入者数の差が生じ、購入できる店舗が少なかった西側では不満の声が大変多かった。今回はその反省を活かし、公共施設での販売を行うなど、公平性を確保した取組を求める。

市) 前回は反省すべき点が多かった。議員の指摘を踏まえて、適切に対応していきたい。

国分寺政策市民フォーラム
だて 淳一郎

文化芸術の継承支援を

だて) 唄や踊りなどの伝統芸能を行っている市民団体への支援は十分とはいえないが、市も行っている。一方で一定の月謝をもらって運営している「稽古場」への支援は皆無である。文化芸能の維持発展、継承支援という観点に立脚し、そういった稽古場にも目を向ける必要はないか。
市) まちの稽古場等も文化の継承の観点から役割を果たして頂いていると認識している。具体的なプランはないが、できることを研究する。

その他) 学校体育館の空調設置を求めました。

防災冊子「発令中、避難準備情報」の活用を

災害発生時の学校と地域の取り組みについて
新海 市立第二中学校生徒会が作成した「発令中、避難準備情報」という冊子がきわめて良くできている。また毎年「地域の安全、安心を考える集い」を企画し、来年は生徒会と町会が協力して避難所開設運営訓練が実施される予定。これらの活動について教育長の見解は。
教育長 二中学生会の発表の場には参加している。とても価値のある取り組みと評価している。それを支える地域の皆様と教職員に感謝したい。
新海 冊子の中で生徒たちは災害時避難所での子供やお年寄りの相手、避難物資を運ぶ手伝いや避難所の掃除など、中学生に何が出来るかを

真剣に考えている。中学生のこれらの考えに対してどのような指導を行っていくのか。
教育長 基本的には災害時子供達の安全確保が最重要。小・中学生については保護者に引き渡すまで確実に学校でお預かりする。災害発生時学校が避難所になった場合は、保護者と一緒に避難所に来た中学生には活躍してもらう場面もあると考えている。市内の各学校では今後とも災害発生時に備えて防災教育に努めていく。
新海 昨今の地震や水害で家屋被害のために体育館等で避難生活をしている方の映像が流れる。当市の避難想定と収容可能人数はどのくらいか。
総務部長 M7.4の地震規模で、避難人口は

自民党新国会
 新海 栄一



58,443人、市内の避難所に37,988人、市外及び疎開者20,455人を想定。避難所となる小・中学校の体育館と教室、国分寺高校、東京経済大学等で18,304人の収容人数を予定している。
新海 避難スペースは限られており、避難所に入れない場合もある。こうした状況への対応は。
総務部長 自宅が安全な場合は在宅避難をお願いしたい。学校がいっぱい場合は学童保育所や児童館も使用。さらに困難な時は、災害対策基本法第86条の2、3に基づき、都内他市区町村、隣接県等への移送を都知事に要請する。

まちの安心安全のために 不断の行政改革を

1・道路交通・通学路の安全対策
木島 西国分寺駅南口の武蔵野線ガード下付近の安全対策について。
市 立て看板を設置した。路面にも注意喚起の標示を年度内に行う。
木島 本町一丁目交差点及び国分寺駅北口自転車駐車場付近での自転車走行の安全対策が必要
市 交通管理者と連携してさらに対応する。
木島 通学路の安全のため、ブロック塀の撤去費用助成の促進やカラー舗装等の取り組みを。
市 児童等の安全のためにさらに強化したい。
2・障害者への支援について（移動支援事業）
木島 移動支援事業のヘルパー不足の課題を克

服するため、ヘルパーの報酬単価を引き上げ、利用者や障害者団体からの要望に応えるべき。
市 特に課題であった短時間部分の報酬単価の改定に向けて速やかに検討を行いたい。
3・防災・減災対策について
木島 豪雨時における野川周辺地域の避難準備行動の明確化を求めているが、検討状況は？
市 1月に全戸配布されるハザードマップ（災害危険箇所図）に反映するなど対応を進める。
木島 避難所でのエコノミークラス症候群対策等のために段ボールベッドの民間との協定を。
市 年度内に協定を締結する方向で進める。
4・環境対策、まちの防犯

公明党
 木島 たかし



木島 国分寺駅南口の本町・南町地域センター付近を路上喫煙禁止エリアに指定するべき。
市 禁止エリアの変更を検討したい。
木島 国分寺駅北口周辺でのつきまといや勧誘行為が一部で改善されていない。対策強化を。
市 地域の安心安全のために対応していく。
5・今後の市政経営について
木島 行政改革・財政健全化の視点で、公共施設等の適切な再編と、公会計の改革の推進で、「国分寺市版の財政の見える化」を。
市 総合的に検証して、しっかりと取り組む。

のびのびと遊べる「原っぱ」を子どもたちに

☆地域住民の声を活かした広場づくり
星 十小の東側に計画している「戸倉公園」のその後の進捗状況はどうなっているのか。
市 どのように整備するのか未定。ただし、一部の土地を国分寺土地開発公社が先行取得した。
星 黒いビニールシートがかけられている現地を確認した。このエリアは公園が少ない。戸倉公園の実現にも相当の年月を要する。よって、この先行取得した土地を「ビニールシートをはずし、『原っぱ』として市民に開放してほしい」との地域の強い要望をお伺いしている。
市 市が公社から買い取る前に供用を開始した自治体があるのか、あるとしたらどのような手

続きや方法をとったのかなどを研究する。
星 「2022年度までに市に売り払う」と公社資料に記載されている。市有地になった方が活用の幅が広がる。先の「研究」と並行して、市による買取り時期を早める検討をお願いしたい。
市 早期の買取りを行いたい、財政負担もあるため、スケジュールをいま示すことは難しい。
星 「草花が生い茂る場所となれば、子どもたちに緑を大切に作る心が育まれる」「イメージは『ドラえもん』の空き地」など、この件に関する地域のみなさんの意見・アイディアは実に多彩。また、「自然がたくさんあってずっと住み続けたいと思える街であってほしい」との思いを小学

国分寺政策市民フォーラム
 星 いつろう



生も抱いていることを保護者からお聞きした。この土地の活用、今後の公園整備についてはPTAや学校を含めて、地域住民と「意見交換」をする場を設けていただきたい。
市 「先行取得地の活用は可能」となれば、市民のご意見を聞きながら進めたい。
 ☆登校時間帯の児童・生徒の事故防止
星 朝のスクールゾーンの車両通行禁止の時間帯に「通行許可書」を持たない工事車両の進入が最近頻繁に見受けられるとの声を伺った。
市 許可書の取得の周知など調整していきたい。

学童も含め病児・病後児保育の受入れ拡充を

(1) 病児・病後児保育の受け入れ拡充を
問 乳幼児の病変時に仕事と育児の両立で悩む保護者から要望が多い。又学童に通う就学児童も対象にとの相談も頂く積極的な検討を求める。
市 必要性を認識しており国分寺病院の保育室で検討できないか前向きに検討している。又就学児童については府中小児総合医療センターで整備計画があり協議を進めていく。
(2) 新生児の聴覚検査に助成支援を
 妊娠初期の妊婦が風しんに感染した場合、胎児に聴覚等へのリスクが高まり発達に於いて影響が懸念される。助成支援で感染予防の促進を。
市 東京都全体で協議しており、それを見据え

て実施の検討をしたい。
(3) 教育現場での手話学習と通訳者の拡大推進を。2020年にはパラリンピックが行われ本市にも聴覚障がい者の来訪が予想される。又、災害時のサポートなど手話言語の普及は大変重要と考える。教育現場での学習、通訳者養成講座への受講アップに向けた積極的な働きかけを。
市 意欲的な取り組みを工夫していく。
(4) 「農業体験」を国分寺の魅力の一つに 都市部でありながら農業が息づく本市は子ども達が収穫の喜びを体感できる貴重な地域。関係者等のご協力を頂き農業体験学習の出来るまち国分寺として受入れ取り組み事はできないか。

公明党
 高橋 りょう子



市 J Aや農業者とも協議研究したい。
(5) ぶんバス北町ルート西国分寺駅延伸実現
問 平成18年824名の署名と要望書提出しぶんバス北町ルート導入を訴え続けて来た。長い時間がかかったが12/1~JR西国分寺駅への延伸が実現し高く評価すると共に関係各位に感謝。今後車内アンケート等で利用者の声の更なる反映を。
市 バス事業者とも協議し検討する。
その他 ①風しんワクチン同居家族接種を評価。②高齢者の健康診査項目に骨粗鬆症検査導入を。③西町三丁目交差点の安全対策等を、質問。

「我が事・丸ごと」地域共生社会の具現化を

◆予算の編成過程の透明化を図るため

皆) 毎年、議会に示されているH31年度予算編成方針を公表すべき。昨年も同時期に求めた。政策部長) 義務の一つとして、HPに掲載する。

◆ひとり職場の窓口業務は緊張感がないの？

皆) スマホ操作、イヤホンで対応と前回に引き続き不適切な窓口接遇について改善は？接遇マニュアルを市の姿勢とのことで市民に公表せよ。総務部長) 現行マニュアルの見直しを進めている。市民へは公表の必要性について確認する。

皆) ハラスメントは固定的役割分業の弊害も有。市民生活部長) 人権侵害の問題だ。ジェンダーの課題は当然取り組むべき課題として進める。

皆) ハラスメント防止指針に職員の実態調査、面談で聞き取り、セルフチェック等取り入れよ。総務部長) 相談できる環境を整える。他の提案については、慎重に他市の事例など研究する。

◆地域福祉は地域で活動する市民と共に進めよ

皆) 高齢者、障害者、子ども、生活困窮等各相談窓口等仕組みはある。それらの横断機能CSW(コミュニティソーシャルワーク)制度の導入を。地域福祉推進協議会の意見も聴いて進めよ。健康部長) 次年度に向け検討中。意見聴取した。

◆子どもの遊び場・都市公園の早期活用を

皆) プレイステーション、補正予算の対応は？教育部長) 課題が何点かあり全体調整が必要。

国分寺政策市民フォーラム
皆川 りうこ



皆) 戸倉の都市公園の一時又は部分開放に前例がないなら先例となるよう、果敢に挑戦を。建設環境部長) 市が買い戻すまでは供用開始できないが、活用手法の研究をしていきたい。皆) 外国人相談会の会場をリオンホールで開催しては？市民生活部長) 関係機関とも調整が必要。国際協会とも協議しながら進めていきたい。◆皆) ペットボトル回収、生ごみ処理機の助成事業について、廃棄物減量及び再利用推進審議会での議論を経る必要あり。議事録も公開を。環境担当部長) その様に進め、HPにて公開する。

共に育つインクルーシブな社会を目指して

■保育所での障がい児の受け入れ

皆) 障がいのあるなしにかかわらず、共に育つインクルーシブな社会を目指す上で、保育所での障がい児保育は重要だが、障がい児の入所が難しい現状がある。課題は？答) 定員に空きが無い、年度の途中は加配保育士の確保が難しい、新規開設園では2年目以降に障がい児の受入を行う園もある。皆) 私立園への受入要請と合わせて、新設園への開設前・初年度の支援や、つくしんぼとの連携の強化を。また、待機児童の解消と合わせて保育コンシェルジュが家庭に寄り添い、障がい児入所申込みに関する負担の軽減を。皆) 文書通知を行ったが、合同園長会で再度要請する。

障がい児や保護者の負担を軽減できる取り組みと合わせて、障がい児の受入の拡大を進める。

■放課後子どもプラン

皆) 市が各小学校のPTAで構成される実施委員会に事業を委託して実施しているが、現場の課題は？答) 人材の確保や、毎年実施委員が入れ替わるため継続性やノウハウの継承が難しい、会計事務等に課題がある事等を認識している。皆) 次期いきいき計画の策定にあたり、予算付けも含めた体制整備を総合的に考える必要がある。皆) 実施委員会の意見も聞きながら可能な対策をし、子育て施策の全体像をふまえ、できる限り検討を深める。

■学校給食

皆) 姉妹都市佐渡市は、一度絶滅

国分寺・生活者ネットワーク
岩永 康代



した天然記念物トキの再生のために地元の農家が協力して農薬を減らし生物の多様性を確保したことが評価され、2011年に日本初のGIAHS世界農業遺産に認定された。佐渡の環境保全を応援するために、佐渡の有機・特別栽培米を学校給食に。皆) 研究する。皆) 学校給食用牛乳の紙パックとストローが1日約8千本リサイクルされている。世界的にもストロー廃止運動が広がっており、改めて2R・発生抑制、プラスチックごみ問題の観点からビンの導入と、成分や風味も優れた低温殺菌牛乳を。皆) 研究を続ける。

将来を見据えた不断の改善・改革を！

指定管理・民間企業活用について

丸山) 指定管理者制度について、より民間の発意や工夫を引き出すべく評価基準の見直しに止まらずインセンティブ等の付与を考えられないか。また指定管理者を管理する市職員のマネジメント力向上のため他市事例も含めた研究・検討を積極的に進めてもらいたい。皆) どうか。

皆) インセンティブについては施設の特性や性格等を勘案し効果的な取り組みを検討して参りたい。また管理力向上も非常に大事な視点と認識している。取り組んで参りたい。

歳入における外部環境変化について

丸山) 近年地方消費税の清算基準見直しや法人

住民税の引き下げ、ふるさと納税にかかる住民税の流出等、当市を取り巻く外部環境は厳しい状況にあり、平成30年度で約6億円の減収影響が見込まれる。こうした歳入の構造が変化し、且つ厳しい傾向にあることを市民により詳細に周知・説明し、当市のおかれた状況について理解を深めて頂く必要があると考えるがどうか。皆) 提案について周知していくべきと考える。具体的方法を検討して参りたい。

電子申請・利便性向上について

丸山) 当市における電子申請の現況を伺う。皆) 現在公文書公開や検診申込等9種類で電子申請を導入している。平成30年度は既に

自民党新政会
丸山 哲平



800件以上の申請を受け付けている。丸山) 適用範囲がまだ狭いと考える。市民にとって忙しい中での来庁や書面でのやり取りは負担であり、発想の転換、すなわち来庁・紙ベースだけでなく様々な場所から申請等を行えるよう取り組むべきだ。また今後新庁舎建設を考える上で紙削減とスペースの有効活用も大事なテーマであり、この点からも拡充すべきである。皆) 議員と同じ認識である。市民サービス向上に視点を置き、今後も拡充に取り組む。皆) その他 期日前投票所、健康フェア等を質問。

市民が主体となってまちをつくる取り組みを

<1>ひとり親家庭の支援について (問) 「ひとり親家庭アンケート」を実施されたがどうか？ (答) 経済状況や雇用状況の厳しさが改めて分かった (問) 特に教育費の負担は大きい。児童手当や就学援助等の支援がなくなる「高校生」のいる民間賃貸住宅に住むひとり親家庭に対して、家賃の一部を助成している自治体がある。要件は必要だが、検討してはどうか？ (答) 他市の実施状況や背景について把握していきたい。

<2>居住支援について (問) 住宅確保に配慮が必要な方々が、地域で安心して暮らせる住まいを確保できるように、貸し手と借り手をマッチングするしくみを求めてきた。進捗状況を伺

う (答) 住まいの確保が難しい方がいることは把握している。貸し手、借り手、各支援機関がネットワークを構築し、相互に充分な連携を図りながら、住宅の確保に係る支援の輪を広げる取り組みが必要と考える。来年度検討していく。

<3>高齢者の食について (問) 低栄養な高齢者がいる。よく噛んでしっかり食べることが重要だ (答) 介護予防教室などで、食の重要性について、栄養士が啓発している (問) 健康寿命を延ばすには、栄養や口腔機能の維持向上に加え、年代を問わず交流できる視点も重要だ。みんなと一緒に食べる「共食」を重要な施策として推進することを提案する (答) 重要な視点だ。

国分寺・生活者ネットワーク
高瀬 かおる



市民が主体的に取り組めるように、関係部署とも連携を図り、高齢者のみならず様々な世代の方々に対して、意識の醸成を図っていく。<4>市民自治を広げる市民参加の取り組みについて (問) 財政状況も含め、詳細なデータを見える化し、身近な事業を市民目線で議論、評価するしくみを求める (答) 4事業を抽出し事業評価の参考となる資料を作成した。市民による施策の事業評価が行えるよう進める (問) 市の予算づくりや仕事の進め方を体験するシミュレーションゲームを紹介し手法の検討を求めた。

香害 市民の理解を進める周知啓発を

◆**香害**秋本 柔軟剤や消臭剤等の人工香料による化学物質過敏症、香害は新たな健康被害として社会的な課題となってきた。他人の香りで被害を受ける点で受動喫煙と同様だが、香害の認識はまだ浅く実態を知られていない。外出時や来客等の香害に苦しむ市民の声も聞いている。都や他市のように、市でもポスターやHP等で理解配慮の周知啓発を求める。☑️環境部と消費者センター担当とで調整し研究を進める。消費者啓発の観点で周囲への配慮等を含め適切な情報提供を考える。秋本健康増進計画実施計画に掲げた情報取得の環境づくりとして、健康推進課での啓発も必要。大人より化学物質の影響をう

けやすい子どもへの対策として学校等での周知も重要。☑️研究に努め庁内連携を図り対応を考える。市の取組み方針決定後は学校への周知啓発も可能。秋本庁内連携で啓発を進めるべきだ。◆**市民活動センター**秋本 cocobunjiに新たな市民活動センターが整備される。地域活性化や市民活動の核機能として期待も大きい。市民利用者の意見を反映した施設整備を進め、この機会に協働事業の強化に取り組むべき。☑️団体への細やかな支援を行う。秋本地域の担い手不足が言われる。地域課題の解決には協働事業の団体等担い手の育成も必要だ。市民活動や協働事業を見据え、市民交流を促す仕掛けづくりを求める。

国分寺・生活者ネットワーク
秋本 あすか



☑️場を活かし新たな市民も呼び込み交流を促進させたい。◆**都市農業**秋本 都市農業円滑化法と特定生産緑地制度は、共に生産緑地ベースの都市農業のあり方に大きく関わる制度だ。農地保全に向け庁内連携で農業者に寄り添った対応を。☑️情報共有・連携を図る。秋本農地保全や地産地消の良さが市民に広がり、安心安全な地場野菜を進んで買うことで、環境や人に優しい環境保全型農業も進むと考える。都市農業の価値を農業者も消費者も共有できる取組みを求める。☑️エコ農産物認定制度等、継続して取り組む。

新庁舎建設・場所、住民投票を行うべきだ！

甲斐) スケジュールにあるよう3月に基本構想の(案)がとれ基本構想として決定されたら市の方針が決まるとは庁舎の位置が決まることか？
行革担当部長) 予定より前倒して2月半ばに構想を決定しますと市の考え方がはっきりしますので、行政サイドとしての考え方を示したい。
甲斐) だから、それは市長が庁議で庁舎の所在地を戸倉か泉町に決定するのか？
行革担当部長) 構想が出来て判断基準が出来ますので判断し、表明すると。ただ構想決定イコールすぐ市長が表明するとは答弁していない。
甲斐) 10月27日の公共施設委員会にても構想が前倒決定され、場所が決定・表明されるとの説

明は無い。3、4ヶ月後の重大な決定なのに。
行革担当部長) 委員会説明はしていない。庁内最終的な判断のタイミングを調整している。
甲斐) 拙速な進め方だ！構想を元にあらゆる市民参加で侃々諤々の議論でメリット、デメリット比べて合意をはかるべきだ。世田谷区では進め方から場所もゼロベースから市民を交え10年近くの歳月をかけて、まとめている。国分寺市役所行政には響かないだろうが。それなら、自治基本条例11条の住民投票を行え。
行革担当部長) 自治法4条、議会の3分の2の議決を十分に重く考え、位置を移転する場合にはこちらの方で結論をいただきたい。

無会派(無所属)
甲斐 よしと



3月の第1回定例会に上程するとは現在はっきり決まっているわけではない。庁内調整中です。
甲斐) 市民にどの場所か何人の声を聞いたのか。
行革担当部長) 100人強です。
甲斐) 少な過ぎ。コンサルの構想案に市民参加必要。自治基本条例に従い住民投票をするべき。
副市長) 市民に構想を配り、パブリックコメントを受け、私共だけでは判断できない。議員提案の住民投票も考えなければならぬかもだ。
他に高齢者福祉・24時間巡回介護や一種住専の最低敷地限度を質疑しました。

教室不足、待機児童、中学校の服装規定など

1. 四小の教室不足について

- (1) 図書室がビオトープに移るが広さはどうなるのか？→普通教室2+廊下⇒現在148.5㎡⇒143㎡になる。今ある本はすべては移せない。
- (2) 工期の関係でH32年の1学期は図書室がなくなるがどうするのか？→どこかに本を仮移転させて図書室の時間はそこから本を普通教室にもって来ることになるかもしれない。
- (3) 去年の9月にパソコン教室がなくなってから5・6年生はパソコンの授業が一切ないと聞いているがどうなっているのか？→パソコンの利用が可能な環境なので使うように話をする。
- (4) 保護者会で図書室とパソコンの授業の件につ

いてよく説明し意見も聞いていただきたい。

2. 待機児童について

- (1) 小平の認定子ども園を視察した。3歳からの連携園になるので検討してはいかがか？→現在予定はない。幼稚園の活用が重要だ。
- (2) 待機児童のうち育休中102名の分析はしたか？→来年度の申し込みについて聞きとりする。
- (3) 市外の保育園に預けていても市内に入りたい人もいますので寄りそって相談にのってほしい。
- (4) 子ども子育て会議は今年3回あったが1回しか市報にのっていない。すべてのせてほしい。

3. 中学校の服装規定について

生徒や保護者の意見を聞いてほしい→どんな意

国分寺政策市民フォーラム
及川 妙子



見でもしっかり受けとめるのが基本姿勢だ。
4. 一般廃棄物処理基本計画(案)について
10年間の計画は長すぎる。ごみの減量は重要だが、今問題になっているプラスチックごみの減量などにシフトしてはいかがか？
5. 庁舎建設について
基本構想のまとめと今後の進め方で「泉町都有地が有力である」と書いてあるのは問題ではないか？→表現については再考する。現庁舎での建てかえで100~111億、泉町都有地で138億円かかる。補助金の活用をお願いする。

認可保育所・公立学童保育所の増設を

《認可保育所の待機児童ゼロをめざして》

10月1日時点での待機児童数は速報値で305名(4月時点は202名)。昨年10月の待機児童は151名。第一次時点での申込数は昨年より103名の増加。

問) 来年4月に向けて今年度は339名の定員を増やしたが、待機児童数は今年と同程度になってしまうのでは。

答) 一気に減るとは考えづらい。

* 待機児童解消のためには認可保育所を増設するペースを上げる必要がある。

《学童保育所の早急な増設を》

現状、民間学童を増設した学校区でも学童保育

所の狭あい状況が解消していない。小学校6年生までの受入れのめどもたっていない。

問) 民間学童の誘致を基本としてきた結果が現在の状況になってしまっている。民間だけでなく、公立も含めて増設すべき。

答) 今後も民間学童の整備を進めていきたい。
* 民間任せでなく、市として責任をもって増設に取り組むべき。学校周辺の空家などの活用も含めて、公立学童の増設の検討を。

《小・中学校体育館にエアコンを》

学校体育館へのエアコン設置について「熱中症対策や避難所としての機能強化の面から必要性は感じている」と答弁があった。

無会派(日本共産党国分寺市議団)
中山 こう



問) 東京都の補助は2021年までの時限措置。必要性を感じるならその間に設置を。

答) 設置するか否かも含めて検討する。
* 国や都に補助期間の延長などを求めながら設置に向けた検討を

《一部取得した戸倉公園用地の早期開放を》
東京都の担当課長は取得した土地の一部であっても公園の事業認可をしている。都に確認の上早急な整備を求める。

* 他に、性的マイノリティの差別解消、同性パートナーシップ制度創設を求めた。

国保税と国3・4・12号線等について

<国民健康保険税は引き下げこそ必要>

岡部：全国知事会は2014年に国保制度の見直しに関する提言を出している。制度を持続可能にするために、被保険者の負担が限界に近づいていることを踏まえ、あるべき保険料水準について議論し、被用者保険との負担の格差をできる限り縮小するよう抜本的な財政基盤の強化が必要であると。国分寺市も同じ立場か。

答弁：そのとおりだ。

岡部：国保は他の健康保険と比べると一人あたりの医療費は高く所得は低い。この状況の中で市が言う「給付と負担の関係を明確にする」という性格を強めるならば、加入者にとっては払

いきれなくなり滞納者がふえてしまうのでは。

答弁：滞納者には納めて頂く働きかけをする。低所得者対策として軽減措置も実施している。

岡部：所得に対する保険料負担率は他の健康保険よりも高く、社会的に見ても放置する訳にはいかないほどの不公平・不公正さではないか。(市長に見解を求めたものの答弁に立たず)

<国3・4・12号線について>

岡部：他市の取り組みを参考に、地権者の方が移るための代替地の確保について市民に協力を申し出てもらうよう呼び掛けてはどうか。

答弁：そのような事例について、国分寺にそぐうかどうかも含め確認してみたい。

無党派(日本共産党国分寺市議団)

岡部 宏章



岡部：今定例会には既に道路として認定する議決を求める議案が出されている。

答弁：道路法に基づき整備を進める。そのため道路認定を行う必要がある。来年度から交付金の申請を予定しているがこれは道路法の規定によって交付される。

岡部：法律上だけで既成事実をつくり上げることになってしまう。丁寧な話し合いとか納得の上で進めるということに反する。

*他に、航空機騒音と日米地位協定の問題について質問しました。

安心・安全のまちづくり

災害時の要支援者の対応について

現在、市では発災時に避難されて来る要支援者(避難困難者)の実数は把握しきれておらず、それによっては避難所の受け入れ総人数に影響を受ける。また、受付の際、避難先への振り分けを行うトリアージが必要で、その作成を求めた。市では今後進める旨の答弁。

(自宅)在宅避難について

国分寺市では大震災が発生した場合の最悪の避難者数は約58,000人。現在の避難所の受け入れられる想定人数は約18,000人。水、食料の確保とトイレの対応を考え、在宅避難の理解と対応を進めるべきと質問した。市では在宅避難へ取

り組みを進めて行く旨を答弁。

町会、自治会への支援について

防犯、防災の取り組みの基となるのが町会、自治会。地域によって会員数の減少、役員のなり手が無いなどの問題が発生。市の認識と対応を求めた。市において現状と必要性は認識、人的、経済的支援等も含め、対応を進める旨の答弁。

小・中学校の体育館冷房設備について

国分寺市ではすでに普通、特別教室の空調設備の設置は進んでいる。都では補助金の予算があったが、条件によって体育館への設置は財政に大きな負担をかける。設置方法、運用方法等の質問を行った。市では慎重に検討し進める旨。

自民党新国会

尾作 義明



ぶんぶんロケットについて

子どもたちの予防接種の多さから、保護者の理解を促し、負担を軽くする為のネットサービスが開始。一年が経った。さらに幼稚園、保育園への周知を高め利用率を上げる対応を求めた。

南町二丁目交差点について

歩車分離から現状の交差点になり、随分と経つ。周辺環境、車両の交通量、横断者数など環境の変化が大きく、渋滞が目立つ。様々に検討、対応を求めた。市は警察と共に注視し対応する旨。その他、「長屋門の活用について」質問。

人口減少社会、未来を見据えた課題解決を

●新庁舎建設について

本橋：市民サービス、防災、業務執行、あらゆる面から新庁舎を建設すべきだと考えるが市の認識を問う。市) 仮庁舎になってから10年が経つ。財政的な観点も考えつつ一刻も早い庁舎建設を考えていきたい。

●保育コンシェルジュについて

本橋：待機児童対策ではこれまで1,000人近く定員を増やし努力してきたことを評価する。しかしながら様々な要因から待機児童は増加している。そのなかで保育についての相談をいただいている保育コンシェルジュは重要な政策であると考えているが認識を問う。市) 待機児童の

解消にこれからも全力で取り組むと同時に保育コンシェルジュ制度についても充実をしていく。

●子どもがのびのびと遊べる居場所について

本橋：市内で子どもたちがのびのびと遊べる環境がまだまだ不足している。放課後子どもプランや校庭開放、また公園等を充実させていくことが大切であると考えているがどうか。市) 子どもの居場所づくりを行っていくことは市の将来にとっても重要な政策であるため充実をしていく。

●西国分寺駅東口の開設について

本橋：都立多摩図書館が開設され、西国分寺駅東口開設の期待が地域住民においても高まっている。財政的な課題はあるが検討を行っていく

自民党新国会

本橋 たくみ



必要があると考えるがどうか。市) 課題を整理して検討を行っていく。

●恋ヶ窪駅東口の開設について

同様に恋ヶ窪駅東口開設の必要性の声が地域住民から寄せられている。開設について検討を行っていく必要があると考えるがどうか。市) 西武鉄道と協議をして検討していく。

●ペットボトルの戸別収集について

平成32年度の収集の開始に向けた準備状況について問う。市) 平成32年度の実施に向けて準備を行っている。

国立駅北口まちづくり、公民館の政策転換を

国立駅北口の道路について

尾澤：国立駅北口周辺の道路(国3・4・7号線、国3・4・21号線)を駅前通りとしての機能を改善して混雑解消のために計画的、且つ早期に整備をしていくことを求めます。

答弁：近隣市の道路網の整備状況や崖線への影響、地域の意向等を勘案して今後検討していく。

新庁舎建設後のひかりプラザ等空きスペースの活用について

尾澤：現在の仮設庁舎から新庁舎建設をすることにより分散している行政機能を集約することで市民サービスや防災機能や業務効率の向上が図られる予定です。行政機能を集約することに

よってひかりプラザ等を執務室としているスペースが空くことになるが、現段階で今後の活用方法についての考えを教えてください。また、十分な地域へのヒアリングや検討時間を作るように計画を作ってもらいたい。

答弁：施設の有効利用という観点からも複合化・多機能化の視点と地域ニーズを踏まえて今後の活用方法を検討していきたい。

国分寺労政会館の跡地活用について

尾澤：エンタメ(映画、劇場等)やホテル等の民間企業を誘致する条例を制定して賑わいを創出していくことを今から真剣に検討するべき。

答弁：先進事例等も含めて今後検討していきたい。

自民党新国会

尾澤 しゅう



公民館の個人利用について

尾澤：現在、公民館の部屋を個人が予約して利用(個人の創作活動や演奏や、各種講師がセミナー開催のために予約する等)することができない。それは社会教育法に基づく施設であるから制限されているのが理由です。公民館からコミュニティセンター等の社会教育法が適用されない施設へと政策的判断していくべき。

答弁：今後の社会ニーズに合わせてより広く市民に利用してもらえるように「あり方」について検討して参ります。

子ども達がのびのび遊べる場所を増やそう！

幸野◆冒険遊び場・プレイステーションの増設を◆恋ヶ窪駅北側に移転する方向が示されているが、現在地を残す方向も模索してほしい
部長 プレイステーションを増設する計画は持っていない。まずは安定した運営を目指す×
幸野◆放課後子どもプランの拡充を◆第一小学校で実施中のモデル事業を視察。一度帰宅せずに参加できる本事業を各校に拡大すべき。
部長 スペースの確保が難しいが研究する△
幸野だから「平屋建て」は問題だと指摘してきた。可能性のある小学校は検討してほしい。
幸野◆児童館を全小学校エリアに◆学童保育の狭あい改善・4年生以上受け入れが遅れている。

その緩和に加え、今夏の酷暑等、天候に左右されずに屋内で遊べる児童館を整備すべき。
部長 一定、取り組むべき課題であると認識△
幸野◆スポーツ施設・学校の有効活用◆として、朝や夕方時間帯で個人開放時間の検討を。
部長 それぞれの施設に応じて研究する△
幸野◆第十一小学校建造からのマネジメント◆小学校児童数は2000年度～2023年度までに約1500名増加する見込みだが需要に対処できていない。学校を造る大胆な発想も検討すべき
部長 考え方はわかるが、なかなか難しい×
幸野◆子育て支援サイトを早急に◆企画段階から、市民の力を借りて創っていく方向を。

無会派(ここに幸あれ)
幸野 おさむ



部長 一緒に作り上げることも一つの手法○
幸野◆高齢化に対応した遺族支援窓口を◆故人の手続負担が問題になっている。先進的な大和市の「ご遺族支援コーナー」を国分寺市でも
部長 出来る取り組みについて研究する△
幸野◆公共施設のバリアフリー化を◆エレベーターやトイレ等、法に基づいて整備すべき。
部長 必要に応じて対応可能な整備をはかる△
幸野◆公共施設の駐輪場・駐車場整備を◆
部長 不足している施設があれば考えていく△
○=前向き、△=含み答弁、×=冷たい答弁

普遍的な判断に立った新庁舎の検討を！

木村=現在、市財政が潤沢になり、あれもこれもやろうという声もあるが、決して潤沢ではない。平成20～23年には2年10か月で60億円以上の基金が消えた。中長期的視野での財政運営を。
答弁=基金総額は117億円だが、年々増加している扶助費や大規模災害への備えが必要。決して楽観できる財政状況とは考えていない。
木村=同じ認識だ。しかし庁舎建設にあたり以前は65～70億円と言われていた建設コストが約100～138億円と示されたのは看過できない。この金額を前提とはせず、コスト削減を。
答弁=この数字を前提とせず今後、一層の削減を念頭に置いて進めていく。

木村=庁舎移転は議会で2/3の賛成が必要だ。これは議員や時代が変わっても「庁舎はここが良い」と市民が納得できることを想定している。普遍的な判断に立ち庁舎の位置を検討すべきだ。
答弁=行政としても、地方自治の安定性のための2/3議決であると考えており、同じ思いだ。
木村=消防署が隣にある、武蔵国分寺公園に自衛隊ヘリが着陸できる等は市民にというより市役所にとってのメリットに見える。直下型地震では市内全域が被災地であり、恐らく移動も徒歩のみになる。それらを踏まえて、全市民に資する判断を。そのために住民投票を行うべきだ。
答弁=自治基本条例に基づいて、今後の検討の

無会派
木村 徳



結果によって考えていかななくてはならない。
木村=2020年にはJR東日本自らが建設する新駅が開設され、その際には首都圏各駅の表示板やシステム改修が行われる。市単独で駅名変更を要請すると多額の経費負担が生じるが、今JRと交渉すれば多額の負担をせずに可能だが、恐らく最後のチャンスでもある。西国分寺駅を武蔵国の中心として武蔵国分寺駅へ変更の検討を。
答弁=まちの魅力発信、ひいては経済効果も期待できる。武蔵国分寺を駅名にできたら非常に魅力的でありJRとも話をし前向きに取り組む。

第4回定例会陳情の審議結果

第4回定例会では陳情11件を審議した結果、採択1件、継続7件、取り下げ2件、審議終了1件となりました。

《採択となった陳情》

陳情第30-3号 国分寺市内にドッグランの設置を求める陳情

《継続となった陳情》

- 陳情第29-2号** 西国分寺駅東口開設を求める陳情
- 陳情第29-3号** 新市庁舎建設に関する文化施設の併設についての陳情
- 陳情第29-6号** 西国分寺駅東口恋ヶ窪側乗降口の開設を求める陳情
- 陳情第30-2号** 同性パートナーシップの公的承認に関する陳情
- 陳情第30-4号** 恋ヶ窪公民館にエレベーターの早期設置を求める陳情
- 陳情第30-5号** 通学において移動支援を利用

- できるようにすることを求める陳情
- 陳情第30-6号** 国3・2・8号線(新府中街道)の総合的安全対策に関する陳情
- 《取り下げとなった陳情》
- 陳情第29-5号** 「日本軍『慰安婦』問題に関する意見書」の見直しを求める陳情
- 陳情第29-13号** 国分寺障害者団体連絡協議会の活動拠点を確保し提供することに関する陳情
- 《審議終了となった陳情》
- 陳情第30-1号** 国民健康保険税の引き下げを求める陳情

シリーズ 国分寺市議会⑧

補正予算審査特別委員会

当初予算は、しっかりと見積もりをして作成していますが、予測できなかったことが起こり、過不足が生じることがあります。
 このような時は、予算の補正(補正予算)が必要です。
 補正予算は、定例会や臨時会で、市長が議案として市議会に提出し、議決を経なければなりません。
 この補正予算の審査を行うため、市議会に設置される特別委員会のことを補正予算審査特別委員会といいます。
 委員長は各会派の持ち回りとし、委員は会派の所属人数3人につき1人を選出、委員長を選出した会派は別枠で1人選出します。
 ただし、複数の委員を選出する会派が委員長を選出した場合はこの限りではなく、また、無会派からの委員については、代表者会議でその都度協議します。
 平成30年第4回定例会では、合計7人の委員で審査を行いました。
 なお、この委員会で審査した内容を十分に踏まえ、本会議において採決を行います。

2月24日に「日曜議会」を開催します

身近な、開かれた議会を目指します

平日に議会の傍聴に来られない市民の方に議会の傍聴していただけるよう日曜日に本会議を開催します。
 多くの市民の皆様のご来場をお待ちしております。

日時：2月24日(日) 午前9時30分～
 場所：市役所第1庁舎3階 議場
 内容：市長の施政方針に対する代表質問

なお、市長の施政方針は、2月22日(金) 午前9時30分から開始予定です。



閉会中の委員会等について

委員会はどこでも傍聴できます

第4回定例会終了後、平成31年第1回定例会までの間に開催する委員会等は下記のとおりです。

- 1月17日（木） 議会運営委員会
- 1月22日（火） 厚生委員会
- 1月24日（木） 総務委員会
- 1月29日（火） 建設環境委員会
- 1月30日（水） 文教子ども委員会
- 2月5日（火） 国分寺駅周辺整備特別委員会
- 2月20日（水） 代表者会議／議会運営委員会

市役所第1庁舎3階委員会室で午前9時30分から開始予定です。
*詳しくは、市議会ホームページをご参照ください。

次の定例会開催予定について

本会議等はどこでも傍聴できます

平成31年第1回定例会は、（2月22日（金）開会予定）は、どこでも傍聴できます。ぜひ傍聴にお越しください。
※本会議は市役所第1庁舎3階議場で、委員会は同委員会室で、午前9時30分から開始予定です。

請願・陳情の提出について

請願・陳情はどこでも提出できます

市民の皆様の行政等に対するご要望は、請願・陳情として市議会に提出できます。

請願・陳情はいつでも提出できますが、平成31年第1回定例会（2月22日（金）開会予定）からの審議を希望する方は、2月4日（月）までに直接議会事務局へお持ちください。書式例を市議会ホームページにも掲載していますのでご確認ください。詳しくは議会事務局へお問い合わせください。☎（042）325-0111 内線581



映像配信について



映像はどこでも視聴できます

平成30年第4回定例会の本会議で行われた一般質問と議案審議の様子が市議会のホームページからご覧になれます。

また、次回平成31年第1回定例会の代表質問と議案審議のライブ中継・録画配信、予算特別委員会の録画配信も行います。ぜひご活用ください。



議会の動画配信ページ
QRコード

スマートフォン等で読み取ると
サイトにアクセスできます！

議会改革検討委員会報告書を提出

12月21日に議長の諮問機関である議会改革検討委員会（委員11人）の報告書が議長へ提出されました。その内容は以下のとおりです。

1 国分寺市議会議会改革検討委員会の設置及び経過

市民により開かれた市議会及び議会活動の一層の活性化を目指すことは言うまでもなく市議会にとって普遍的な課題である。当市議会では、このような課題への取り組みの一つとして、議会基本条例制定の必要性についての調査及び検討を行うため、議長の諮問機関として、平成30年4月16日に「国分寺市議会議会改革検討委員会」を設置した。当委員会は、議長が各会派より指名した11人で組織され、平成30年5月17日から12月19日まで6回にわたり、当市議会の変遷の整理や他自治体の事例研究、ブレインストーミングによる課題の抽出等を行った。限られた時間のなかで個々の課題について結論を得るまでには至らなかったが、現時点における課題等を認識することができた。

2 調査及び検討の結果

市議会における議会改革を進めるにあたっては、まずは当市議会の現状や課題を把握し検証することが必須であり、これまで取り組んできた改革、今後取り組むべき改革を市民の意向や他市の状況等も踏まえ整理・分析することが必要である。

また、当市の最高規範である国分寺市自治基本条例では、「議会の役割と責務」についての規定があり、議会及び議員の果たすべき責務や情報公開のあり方について明示している。当市議会においては、国分寺市自治基本条例の意義・解釈について改めて認識を共有し、理解を深めるとともに、今後の議会改革の取り組みと国分寺市自治基本条例第5章（第16条～第19条）の規定内容との整合性についての検討が必要である。

上述の検討を行う中で、議会基本条例の制定の必要性が認められた場合には、具体的な検討を進めるべきである。

なお、国分寺市自治基本条例では、情報の共有や参加と協働がうたわれていることから、「議会基本条例を検討する際には、市民参加が必要である」との意見やさきの議員定数の削減を受け、「議会の役割をより明確にするためにも、議会基本条例が必要である」との意見等があったことを申し添える。

3 平成31年度市議会議員の改選後に向けての提言

市民ニーズの多様化等により行政需要が増大している状況であり、それに伴い議会の担う役割はますます重要になってきている。議会は効率的かつ効果的な議会運営に努める必要があり、また、議員は市民の代表者として職務を十分に果たすため、さらなる能力の向上に努める必要があることは言うまでもない。

今回、当委員会においても、議会活動の一層の活性化に向けた調査及び検討を重ね、ここに一定の方向性を示すことができた。

当委員会の任務は本報告をもって終了となるが、来年度の市議会議員の改選後に、再び委員会等を設置し、本報告の内容を踏まえた検討を継続して行っていただくことを強く要望する。



（委員会の様子）



（正副委員長から議長へ）

第4回定例会議案等審議結果 第4回定例会には新規30件(市長提出30件)の議案が提出され、同意5件、可決24件、継続1件となりました。また、附帯決議1件を議決しました。

Table with 5 columns: 議案番号等, 議案名等, 議案等の要旨, 付託先委員会, 結果. Contains 30 numbered items and one resolution item.

補正予算=補正予算審査特別、--=本会議即決

Table titled '議案等に対する議員の表決状況 (賛否の分かれたもの)'. Columns include party names (会派名) and individual council members (議員名). Rows list specific bills and their voting status.

・表決 (○=賛成 ●=反対 退=退席) ※議案第113号は可否同数により議長裁決
・会派名 (フォーラム=国分寺政策市民フォーラム、ネット=国分寺・生活者ネットワーク、共産党=無会派(日本共産党国分寺市議団)、幸=無会派(ここに幸あれ)、(無)=無会派(無所属)、無=無会派)